

事業の經營権を労働者の手に取ると云ふならば其れは一種の産業組織の革命であります。事件の解決迄農業とか漁業とかの事業に出で仕事は吾等の手で進めるだけの事を主張したのであります。吾々が斯く考へる事は決して不當な事でもないと思ひます。解決する能力のない重役に吾々の全部をお任せする事は吾々の忍びない事であります。茲に吾々の意志を發表し諸彦の御批判を頼ります。

十、上京委員の折衝顛末

「諸君の期待に添ふべき決死の奮闘を爲す覺悟なり」と固き決意を示し十五日夜神戸を出發せる三菱争議團代表委員中村、浦野、森脇、安井、井上、沖本、松本、松村、横地、池田、浦田の十名は十六日前十時豫定を變更して品川驛に下車し直ちに芝友愛會本部へ赴きたり。當日友愛會本部に於ては鈴木會長を初め加藤、松岡兩氏の外十五名の幹部會旗を先頭に代表者歓迎のため東京驛に向ひたるも代表一行は東京驛に待受け警戒し居れる警視廳の高等視察及私服刑事等を出し抜きて途中より下車し直に本部へ到りしため行違ひとなり空しく十一時頃本部へ引揚げたり。上京委員は鈴木會長其他の歸るを待ちて運動經過其他當日迄の事情一切を報告し更に同日の會見に對する諸般の協議を行ふ處ありたり。

斯くて一行は同日午後三時友愛會本部主事代理松岡氏外二名の書記と共に丸之内三菱本社を訪問し武田取締役會長、三宅川、鹽田兩取締役、武藤庶務課長と會見せり。代表者は武田會長に向ひ「事頗る

重大にして我々の責任上本日我々の會席上へ友愛會の松岡理事及書記の同席を許され度し」と懇請せらるが武田會長は絶対に之を拒絶し各新聞記者の立會をも其の要なしとて容れず、會社の書記三名をして交渉の經過を筆記せしめたり。先づ代表者の一人なる中村氏は立ちて「一萬の職工を代表し遙々と上京せる理由」を述べ、武田會長は之に答へて「此の問題に關しては諸君の要求其他一切の事は會社に於て既に慎重審議し神戸造船所長をして諸君にお答へしある筈なり。寔に冷淡なるやうなれども諸君の要求にして同一なる以上夫以上お答へすることは不可能なり」と語り代表委員の提出せる要求書を拒絶せり。代表委員の一人は事重大と見て「本日は單に顔合せのみにして頂き明後日（十八日）午前十時再び面會せられ度し」と述べ結局武田會長の承諾を得、一同無事退出し當日は問題には更に觸るゝ處なかりき。

會社側の言明に依れば「當該各場所の役員既に本店訓令の方針に據り交渉の衝に當り居るに際し、東京に於ける交渉は全然無意義の事に屬するも、遠來の勞に酬ゐんが爲め」（神戸に於ける三菱労働紛議四一頁）に斯くして十八日には友愛會幹部の列席を謝絶し、東京各新聞の記者立會の上武田會長以下鹽田、三宅川兩常務、武藤庶務課長の四名は爭議團委員安井喜三氏以下十名を引見し、其の要求を聽取する事とせり。當日前記十名の委員は午前十時より丸之内三菱社に赴き、飽迄要求の貫徹を期せんとの決心眉宇に現はれ大いに意氣込めるあり。先づ安井委員は起ちて「今回の上京は一萬の職工及び其の決